

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター職員の公募

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターでは、下記のとおり職員の公募を行います。

1 公募する職員及び募集人員

生活衛生営業経営指導員（常勤） 1 名

2 職務内容等

別記 「職務内容書」をご覧ください。

3 選考方法等

(1) 第一次選考（書類選考）

- ・「履歴書」、「職務経歴書」及び「応募動機・自己アピール文書」による書類選考を行います。
- ・合否の結果は、全ての応募者にお知らせします。

(2) 第二次選考（面接選考等）

- ・面接の日時、場所等の詳細は、第一次選考合格者に対しご連絡します。
- ・なお、必要に応じて生活衛生営業関係等の専門知識について筆記試験を行うことがあります。
- ・合否の結果は、第二次選考を受けた方全員にお知らせします。

4 採用の時期

令和8年4月1日

5 応募資格

次の要件を備えていること。

(1) 次の各号のいずれかの要件を満たし、原則として年齢が60歳以下である者

- ① 公認会計士、会計士補、計理士、税理士、中小企業診断士の資格を有する者
- ② 大学卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者
- ③ 短期大学の卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者
- ④ 生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年以上従事した経験を有する者
- ⑤ 上記①～④に規定する者と同等以上の経験、能力を有する者

(2) パソコン（Excel、Word 等）操作ができる者

(3) 普通自動車運転免許を有する者

6 労働条件等

(1) 勤務形態 常勤

(2) 勤務地 岡山市北区内山下1-3-7 県土連ビル2階

(3) 勤務時間 9:00～17:00

(4) 休日 土、日、祝日、年末年始

(5) 給与 月額 26万円程度（昇給なし）

(6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(7) その他 当指導センターの規程等に定めるところによる。

7 応募手続

(1) 応募書類の受付期間

令和7年10月28日(火) から令和7年11月6日(木)(必着)まで

(2) 応募方法

次の書類を封筒に入れ、簡易書留により応募書類の送付先に郵送してください。封筒には「応募書類在中」と朱書してください。受付期間を過ぎたものや全ての書類が整っていない応募書類は受理しません。

ア 職員採用選考応募書

- ・別記様式によること。

イ 履歴書

- ・JIS規格履歴書に最近3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付すること。
- ・確実に連絡の取れる電話番号及び携帯番号を記入すること。

ウ 職務経歴書

- ・職務の経歴がある場合には、古いものから順に、勤務先(部課名まで)、主な業務内容、在職期間(○年○月～○年○月)等をA4用紙(任意の様式)に記入すること。

エ 応募動機、自己アピール文書

- ・応募の動機及び職務に自らが適任である理由をA4用紙(任意の様式)400文字以内に取りまとめること。

(3) 応募書類の送付先

〒700-0824

岡山市北区内山下1-3-7 県土連ビル2階

公益財団法人 岡山県生活衛生営業指導センター

8 応募に関する問い合わせ先

公益財団法人 岡山県生活衛生営業指導センター

電話番号 086-222-3598 (担当:塩飽)

9 その他

- (1) 応募書類の返却はいたしません。
- (2) 応募にかかる費用は、全額応募者負担とします。
- (3) 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。
- (4) 審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

【別記】

職 務 内 容 書

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター 生活衛生営業経営指導員（常勤）

【求められる人材のイメージ等】

当指導センターは、生活衛生関係営業全般の経営の健全化、振興等を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とし、生活衛生関係営業に関する相談、指導助言、各種調査、研修、啓発、情報提供等の業務を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進並びに県民生活の安定に寄与するために業界と連携して必要な事業等を行っている。

生活衛生営業経営指導員として、組織育成、経営、生活衛生関係営業等に関する知識をもって事業の企画、推進、業務運営の効率化等に積極的に取り組み、関係団体、機関等の連絡調整を的確に実施することのできる人格高潔な人材を求めている。

1 法人名 公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター

2 法人の概要

(1) 設立年月日 昭和58年3月24日（平成24年4月1日公益財団法人への移行・登記）

(2) 設立目的 生活衛生関係営業全般の経営の健全化、振興等を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とし、公衆衛生の向上及び増進並びに県民生活の安定に寄与する事業を行う。

(3) 所在地 岡山市北区内山下1-3-7 県土連ビル2階

(4) 役職員数 役員16名（内 常勤1名）
常勤職員数3名（役員を含む。令和7年4月1日現在）

3 職務内容

(1) 総務・経理業務

公益財団組織・機関の運営、人事・資産の管理、予算・決算等に関する業務

(2) 企画調整業務

事業の企画立案、事業計画の策定、生活衛生同業組合・行政機関等との連絡調整に関する業務

(3) 各種事業の実施

- ① 生活衛生関係営業の相談、助言指導等
- ② 生活衛生関係営業の後継者育成支援事業
- ③ 生活衛生関係営業者に対する研修事業
- ④ 生活衛生関係営業の振興事業
- ⑤ 生活衛生関係営業に関する各種調査
- ⑥ 標準営業約款に関する登録及び普及啓発事業
- ⑦ 高齢者及び身体障害者等の健康・福祉の支援事業
- ⑧ 生活衛生関係営業の循環型社会形成への貢献事業
- ⑨ 生活衛生関係営業の情報・資料収集及び提供
- ⑩ 生活衛生関係資格認定に関する広報 等

職員採用選考応募書

(令和 年 月 日)

ふりがな			
氏 名		生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日生
現 住 所	郵便番号		
	ふりがな		
	電 話		
	携帯電話		
	E-mail		
不 在 時 連 絡 先 (現住所と同じ場 合は記入 不要)	郵便番号		
	ふりがな		
	電 話		